

令和8年3月16日

守山駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 件名リスト

一連番号	件名	納入(履行)場所	納期(履行期限)	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
SY20	広範囲用ガラスバッジ (1名分)	品目等内訳書のとおり	8.4.1~	8.3.16	8.3.24 08時30分	8.3.24 08時30分		
SY21	広範囲用ガラスバッジ (5名分)		9.3.31					

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒463-0067

住所：愛知県名古屋市守山区守山3-12-1

契約機関名(担当)：陸上自衛隊守山駐屯地 第408会計隊 契約班(山副)

電話番号(内線)：052-791-2191(4349) FAX番号：052-791-2379

見 積 書

担当：山副

件名リスト一連番号	SY20
-----------	------

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
広範囲用ガラスバッジ（1名分）	仕様書のとおり	月	12		
	以下余白				
納入（履行）場所	陸上自衛隊守山駐屯地 第10師団司令部 付隊 廣田1曹（4662）		納期 （履行期限）	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	
契約保証金	（免除）	入札（見積）書 有効期限		/	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊守山駐屯地
第408会計隊長 小見 義則 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 氏 名
代 表 者 電 話 番 号
担 当 者 氏 名
担 当 者 電 話 番 号

メールアドレス：

(注) 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

市場価格調書

担当：山副

件名リスト一連番号	SY20
-----------	------

※市価調査提出期限
令和8年3月19日
17時00分
(FAX可)

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
広範囲用ガラスバッジ(1名分)	仕様書のとおり	月	12		
	以下余白				
納入(履行)場所	陸上自衛隊守山駐屯地 第10師団司令部 付隊 廣田1曹(4662)		納期 (履行期限)	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	
契約保証金	(免除)	入札(見積)書 有効期限		/	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊守山駐屯地
第408会計隊長 小見 義則 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 氏 名
代 表 者 電 話 番 号
担 当 者 氏 名
担 当 者 電 話 番 号

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
個人外部被ばく線量測定	H C - C - Z 3 0 0 0 4 3	
	防衛大臣承認	年 月 日
	作 成	令和 5年 8月30日
	変 更	8年 2月26日
	作成部隊等名	第10師団司令部付隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において実施する個人の外部被ばく線量の測定（以下，“測定”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

バッジ

被ばくした線量を測定するように設計された線量計をいい、バッジ型の測定器のことをいう。

1.2.2

体幹部

頭部、けい（頸）部、胸部、上腕部、腹部及び大たい（腿）部の総称をいう。

1.2.3

検出素子

外部電源なしに入射した放射線の情報を蓄積し、リーダで読み取ることで情報量に応じた信号量を発生する物質をいう。

1.2.4

リーダ

検出素子からの信号を読み取る装置をいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

I S O / I E C 1 7 0 2 5 試験及び校正を行う試験所の能力に関する一般要求事項

b) 仕様書

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) 法令等

放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和32年法律第167号）

放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則（昭和35年総理府令第56号）

2 測定に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- a) この測定は、契約の相手方が用意するバッジを官側が使用し、この間にバッジが受けた放射線の量から個人線量（実効線量及び等価線量）（以下，“個人線量”という。）を算定し、報告する。
- b) 契約の相手方は、測定の実施に当たり，“放射性同位元素等の規制に関する法律”を遵守する。
- c) 契約の相手方は、測定の実施に当たり、ISO/IEC 17025の分類コード及び名称“M33.1 個人線量測定”の認定を受けていなければならない。

2.2 バッジの種類

バッジの種類は、表1による。

表1-種類

番号	品名
1	バッジ（X・γ線用）

2.3 バッジの呼び方

バッジの呼び方は、仕様書の名称及び表1の品名による。

例 個人外部被ばく線量測定、バッジ（X・γ線用）

2.4 バッジの機能

バッジ（X・γ線用）は、次による。

- a) 入射したX線及びγ線の情報を検出素子に蓄積し、その情報をリーダーで読み取ることによって体幹部に装着したときの個人線量を算定可能とする。
- b) クリップ、安全ピンなどを備え、衣類に装着可能な構造とする。
- c) 表面に、測定対象者名及び測定開始日が容易に識別するための表示をもつ。

2.5 測定の周期・回数

測定の周期は、毎月1日を始期とする1か月間とし、回数は、計12回とする。

2.6 測定の実施など

測定の実施などは、次による。

- a) あらかじめ、官側は、バッジの種類、装着位置及び測定対象者名を表記した名簿を示す。
 - b) 契約の相手方は、a)の名簿によって、バッジの表面に、測定対象者名及び測定開始日を表示する。
 - c) b)のバッジを、官側が指定する場所に届ける。官側は、使用后、契約の相手方の指定する場所及び期日までに返送する。
 - d) 官側から返送された使用済みのバッジを、速やかに測定する。
- なお、測定項目は、“放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則”による。

2.7 測定結果の報告

2.6 d)によって測定した結果から個人線量を算定し、報告する。

なお、次の期間ごとに行う。

- 1) 毎月1日を始期とする1か月間について、測定期間の翌月まで
- 2) 4月1日、7月1日、10月1日を始期とする3か月間の積算線量について、測定期間の翌月まで
- 3) 1月1日を始期とする3か月間の積算線量及び3月1日を始期とする1か月間について、3月

31日まで

3 品質保証

検査は、契約担当官等が定める検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 附属品

バッジ本体に、2.4 a)2)又は2.4 b)2)のクリップ、安全ピンなどを備えていない場合は、衣類に装着するためのクリップ、安全ピンなどを備えた外側ケースなどを附属するほか、契約の相手方が規定する仕様及び社内規格による標準附属品とする。

なお、契約期間中に2.6 d)のバッジ返送によらず官側に貸し続ける場合は、納入先と調整する。

4.2 提出書類

提出書類は、表1による。ただし、番号2は、過去に提出実績があり、前回提出時と変更がない場合は、省略してもよい。

表1－提出書類

番号	名称	数量	提出時期	提出先	摘要
1	測定結果報告書	一式	測定後、速やかに。	納入先	1) 事業者用及び個人用とする。 ^{a)} 2) 様式は、随意とする。
2	ISO/IEC 17025 認定書 ^{b)}	1	契約後、速やかに。	調達要求元	2.1 c)による。
注^{a)} 事業者用と個人用は、複写式による一様でもよい。 注^{b)} 写し（コピー）でよい。					

4.3 保全

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、直接又は間接にかかわらず知り得た測定対象個人名、測定結果などの管理に万全を期すとともに、別途利用その他への公表などは、官側の承認なく行ってはならない。また、この契約終了後も同様とする。

4.4 輸送

輸送は、契約の相手方が担任する。

4.5 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

見 積 書

担当：山副

件名リスト一連番号	SY21
-----------	------

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
広範囲用ガラスバッジ（5名分）	仕様書のとおり	月	12		
	以下余白				
納入（履行）場所	陸上自衛隊守山駐屯地 第10特殊武器防護隊 峯曹長（4675）			納期 （履行期限）	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
契約保証金	（免除）	入札（見積）書 有効期限		/	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊守山駐屯地
第408会計隊長 小見 義則 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 氏 名
代 表 者 電 話 番 号
担 当 者 氏 名
担 当 者 電 話 番 号

メールアドレス：

(注) 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

市場価格調書

担当：山副

件名リスト一連番号	SY21
-----------	------

※市価調査提出期限
令和8年3月19日
17時00分
(FAX可)

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
広範囲用ガラスバッジ(5名分)	仕様書のとおり	月	12		
	以下余白				
納入(履行)場所	陸上自衛隊守山駐屯地 第10特殊武器防護隊 峯曹長(4675)		納期(履行期限)	令和8年4月1日～令和9年3月31日	
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期限		/	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊守山駐屯地
第408会計隊長 小見 義則 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 氏 名
代 表 者 電 話 番 号
担 当 者 氏 名
担 当 者 電 話 番 号

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
個人外部被ばく線量測定	HC-C-Z300043	
	防衛大臣承認	年 月 日
	作 成	令和 5年 8月30日
	変 更	令和 8年 2月26日
	作成部隊等名	第10特殊武器防護隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において実施する個人の外部被ばく線量の測定（以下，“測定”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

バッジ

被ばくした線量を測定するように設計された線量計をいい、バッジ型の測定器のことをいう。

1.2.2

体幹部

頭部、けい（頸）部、胸部、上腕部、腹部及び大たい（腿）部の総称をいう。

1.2.3

検出素子

外部電源なしに入射した放射線の情報を蓄積し、リーダで読み取ることで情報量に応じた信号量を発生する物質をいう。

1.2.4

リーダ

検出素子からの信号を読み取る装置をいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

ISO/IEC 17025 試験及び校正を行う試験所の能力に関する一般要求事項

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) 法令等

放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和32年法律第167号）

放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則（昭和35年総理府令第56号）

2 測定に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- a) この測定は、契約の相手方が用意するバッジを官側が使用し、この間にバッジが受けた放射線の量から個人線量（実効線量及び等価線量）（以下，“個人線量”という。）を算定し、報告する。
- b) 契約の相手方は、測定の実施に当たり，“放射性同位元素等の規制に関する法律”を遵守する。
- c) 契約の相手方は、測定の実施に当たり、ISO/IEC 17025の分類コード及び名称“M33.1 個人線量測定”の認定を受けていなければならない。

2.2 バッジの種類

バッジの種類は、表1による。

表1－種類

番号	品名
1	バッジ（X・γ線用）

2.3 バッジの呼び方

バッジの呼び方は、仕様書の名称及び表1の品名による。

例 個人外部被ばく線量測定，バッジ（X・γ線用）

2.4 バッジの機能

バッジ（X・γ線用）は、次による。

- a) 入射したX線及びγ線の情報を検出素子に蓄積し、その情報をリーダーで読み取ることによって体幹部に装着したときの個人線量を算定可能とする。
- b) クリップ、安全ピンなどを備え、衣類に装着可能な構造とする。
- c) 表面に、測定対象者名及び測定開始日が容易に識別するための表示をもつ。

2.5 測定の周期・回数

測定の周期は、毎月1日を始期とする1か月間とし、回数は、計3回とする。

2.6 測定の実施など

測定の実施などは、次による。

- a) あらかじめ、官側は、バッジの種類、装着位置及び測定対象者名を表記した名簿を示す。
- b) 契約の相手方は、a)の名簿によって、バッジの表面に、測定対象者名及び測定開始日を表示する。
- c) b)のバッジを、官側が指定する場所に届ける。官側は、使用后、契約の相手方の指定する場所及び期日までに返送する。
- d) 官側から返送された使用済みのバッジを、速やかに測定する。
なお、測定項目は、“放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則”による。

2.7 測定結果の報告

2.6 d)によって測定した結果から個人線量を算定し、報告する。

なお、次の期間ごとに行う。

- 1) 毎月1日を始期とする1か月間について、測定期間の翌月まで
- 2) 10月1日を始期とする3か月間の積算線量について、測定期間の翌月まで

3 品質保証

検査は、契約担当官等が定める検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 附属品

バッジ本体に、2.4 a)2)又は2.4 b)2)のクリップ、安全ピンなどを備えていない場合は、衣類に装着するためのクリップ、安全ピンなどを備えた外側ケースなどを附属するほか、契約の相手方が規定する仕様及び社内規格による標準附属品とする。

なお、契約期間中に2.6 d)のバッジ返送によらず官側に貸し続ける場合は、納入先と調整する。

4.2 提出書類

提出書類は、表1による。ただし、番号2は、過去に提出実績があり、前回提出時と変更がない場合は、省略してもよい。

表1－提出書類

番号	名称	数量	提出時期	提出先	摘要
1	測定結果報告書	一式	測定後、速やかに。	納入先	1) 事業者用及び個人用とする。 ^{a)} 2) 様式は、随意とする。
2	ISO/IEC 17025 認定書 ^{b)}	1	契約後、速やかに。	調達要求元	2.1 c)による。
注 ^{a)} 事業者用と個人用は、複写式による一様でもよい。					
注 ^{b)} 写し(コピー)でよい。					

4.3 保全

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、直接又は間接にかかわらず知り得た測定対象個人名、測定結果などの管理に万全を期すとともに、別途利用その他への公表などは、官側の承認なく行ってはならない。また、この契約終了後も同様とする。

4.4 輸送

輸送は、契約の相手方が担任する。

4.5 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。